

ロシア連邦によるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

我が国を含む国際社会が強く自制を求める中、ロシア軍は、本年2月24日、ウクライナに侵攻した。さらにその後、民間人を含め多数の犠牲者を出し続けている。これは、国際社会の平和と安全を著しく損なう、断じて容認することができない暴挙である。さらに、プーチン大統領は戦略核兵器の使用についても示唆している。岡垣町では、唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶平和の町宣言を行っており、こうした核兵器による威嚇は断じて看過できない。このような力を背景とした、一方的な現状変更への強行は、明らかに国際連合憲章違反であり、断じて容認できない暴挙である。

よって、岡垣町議会は、ロシア連邦による一連のウクライナへの軍事侵攻に断固抗議するとともに、武力行使の即時停止とロシア軍の即時撤収、国際法の遵守を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月18日

福岡県岡垣町議会